

～新型コロナウイルスにより、影響を受けられた農業者の皆様へ～

ふんばろう！やまなし 農業者相談窓口開設のご案内

新型コロナウイルスの影響を受けた農業者の皆さまの経営や資金繰り等に関する相談窓口が開設されました。

- ・ 売上げが減少し、資金繰りに困っている
- ・ 既往借入金の返済について見直しをしたい
- ・ 今後の経営を見直したい(栽培作目の選定等) など

<主な支援メニュー>

■ 持続化給付金

事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。

■ 制度資金等への特例措置

当初5年間実質無利子、実質無担保・無保証人、当初5年間保証料免除等の特例措置が受けられます。

持続化給付金

売上が大幅に減少した中小企業や個人事業者(農業者含む)が事業全般に広く使える国の給付金です。

給付額	法人:200万円 個人事業者:100万円 ※一年間の売上減少を上限としています。
対象者	売上が前年同月比で50%以上減少した事業者

■ 制度資金等への特例措置

農林漁業セーフティネット資金

(日本政策金融公庫)

資金繰りに支障を来している、または来すおそれがある農業者等を対象とした日本政策金融公庫の貸付資金です。

農業近代化資金

(JA、山梨中央銀行等)

農業用施設の整備や農業用機械の購入、長期運転資金等に活用できる金融機関による貸付資金です。

農業経営負担軽減支援資金

(JA、山梨中央銀行等)

制度資金の償還負担の軽減を図るための借り換え資金です。

<相談窓口>

！！まずは電話で、ご相談ください！！

(平日:9時~17時)

	担当部署	問い合わせ先
JA北富士	総務課	0555-72-1439
JA鳴沢村	総務課	0555-85-2470
JAクレイン	信用部融資課	0554-20-8807
JAフルーツ山梨	ローンセンター	0553-22-7707
	営農指導部	0553-32-6526
JAふえふき	ローンセンター	055-265-1611
JA山梨中央会	JA担い手サポートセンター	055-223-3503
JA山梨信連	食農法人営業部	055-223-3521
JA全農山梨	営農販売部営農企画課	055-223-3548

	担当部署	問い合わせ先
峡東農務事務所	農業農村支援課	0553-20-2707
富士・東部農務事務所	農業農村支援課	0554-45-7806

家畜の病気に関するお問合せは山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間の連絡は・・・090-5535-8005

土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005または090-5544-7868